

■文字修飾・改行

XML 系書類では、文字修飾（半角／下線／上付／下付）と改行が使用できます。

SGML 系書類では、文字修飾（半角／倍角／下線／上付／下付）と改行が使用できます。

文字修飾と改行が使用可能な箇所は、XML 系書類と SGML 系書類によって異なります。

《参考》 手続補正書、手続補正書（方式）、誤訳訂正書、特許協力条約第 34 条補正の翻訳文提出書で、

【発明の名称】、【考案の名称】を補正する場合は、下線のみ使用できます。

●XML 系の場合

次の項目の項目内容にのみ、文字修飾と改行が使用できます。

標準項目名	書類中の特定項目の項目内容
請求項	請求の範囲の【請求項 n】
段落番号 図の説明	明細書の【0001】 ※ 書類作成編「2.3.1 段落番号の記載方法」を参照 【図面の簡単な説明】内の【図 n】 ※ 【図 n】は、改行は使用できません。 ※ 旧様式の明細書の補正の場合は、明細書内のどこでも文字修飾 できます。
配列表	配列表（ST.25）の内容 ※ 改行のみ使用できます。文字修飾は使用できません。
要約書	要約書の内容
段落	外国語特許請求の範囲、外国語明細書、外国語図面、外国語要約書 の内容
意見の内容(1)	誤訳訂正書の【訂正の理由等】 意見書の【意見の内容】 上申書の【上申の内容】 弁明書の【弁明の内容】 早期審査に関する事情説明書の【早期審査に関する事情説明】 早期審査に関する事情説明補充書の【補充の内容】 優先審査に関する事情説明書の【実施の状況等】 実用新案技術評価請求書の【請求人の意見】 実用新案技術評価請求書（他人）の【請求人の意見】 回復理由書の【回復の理由】
意見の内容(2)	陳述書の【追加手数料異議の申立ての理由】 答弁書の【答弁の内容】
添付物件	添付物件の【内容】 ※ 添付物件がつけられるのは、以下の書類のみです。 ・ 誤訳訂正書の「訂正の理由の説明に必要な資料」など ・ 早期審査に関する事情説明書の「出願書類願書の写し」など ・ 早期審査に関する事情説明補充書の「出願書類願書の写し」 など ・ 特許協力条約第 19 条補正の写し提出書の「条約第 19 条補 正の写し」 ・ 特許協力条約第 34 条補正の写し提出書の「条約第 34 条補 正の写し」 ・ 刊行物等提出書
補正の内容	手続補正書、手続補正書（方式）、特許協力条約第 19 条補正の翻 訳文提出書、特許協力条約第 34 条補正の翻訳文提出書で、上記の 箇所を補正する場合の【補正の内容】 手続補正書、手続補正書（方式）で、審判系書類の記部を補正する 場合（例：【手続の経緯】など） 誤訳訂正書で、上記書類を補正する場合の【訂正の内容】 ※ 【○○の内容】の中は、補正（訂正）対象書類の各項目を参照 ※ 意見の内容(2)は補正できません。
証明に係る事項	証明請求書の【証明に係る事項】 ※ 請求書類です。

●SGML 系の場合

次の項目の項目内容にのみ、文字修飾と改行が使用できます。

標準項目名	書類中の特定項目の項目内容
意匠の特徴	特徴記載書の【意匠の特徴】
意見の内容	意見書の【意見の内容】 弁明書の【弁明の内容】 上申書の【上申の内容】 早期審査に関する事情説明書の【早期審査に関する事情説明】 早期審査に関する事情説明補充書の【補充の内容】 回復理由書の【回復の理由】
記部の記事 (項目名不定)	審判系書類の【請求の理由】など
補正の内容	手続補正書、手続補正書(方式)で、上記の箇所を補正する場合の【補正の内容】
添付物件	全書類の添付物件の【内容】
証明に係る事項	証明請求書の【証明に係る事項】 本国登録証明請求書の【証明に係る他の事項】

●PCT 国際出願の英語明細書・請求の範囲・要約書の場合

文字修飾(半角/下線/上付/下付)と改行が使用できます。

次の項目の項目内容にのみ、文字修飾と改行が使用できます。

改行が使える箇所で、半角約 10,000 文字以内に全く改行がないと、強制的に改行されます(強制改行される文字数は、途中に含まれる文字修飾などにより前後します)。

改行位置を調整したい場合は、HTML 上で、強制改行より前の位置で改行を入れてください。

標準項目名	書類中の特定項目の項目内容
請求項	請求の範囲の [Claim n]
発明の名称 段落番号 図の説明	明細書の [Title of Invention] [000n] ※ 各項目内の「段落番号」に記載できる項目については、「3.2.1 段落番号の記載方法」をご覧ください。 [Brief Description of Drawings] 内の [Fig. n] ※ 上記の [Title of Invention] と [Fig. n] では、改行は使用できません。
要約書	要約書の内容